

平成19年2月16日

長岡京市長 小田 豊 様

長岡京市特別職員報酬等審議会
会長 浜岡 政好

平成19年度長岡京市特別職員報酬等について

本審議会が諮問を受けた標記の件について、審議の結果、下記のとおり意見をとりまとめたので、これに沿って適切に措置されたい。

記

- 1 現在日本経済は、長期にわたる低迷期を抜け出し、堅調な回復軌道を歩んでいる。しかしながら、一方では業種や雇用面での格差が広がっているとの指摘もあり、景気回復が個人所得の増加につながるまでには至っていない。また、長岡京市の財政状況についても、依然として厳しい状況が続いており、人件費を含めた歳出抑制の必要性に変わりはない。
- 2 このような状況下で、本市においても平成18年度人事院勧告を踏まえて、一般職の職員給与は据え置きとなったところであり、さらに近隣自治体における特別職給料の状況等も勘案すれば、平成19年度の常勤特別職の給料については、平成18年度と同等の減額措置を講じるのが相当と思料する。
なお、今後における常勤特別職の給料のあり方については、別途議論していきたい。
- 3 本市常勤特別職の退職手当については、行財政改革の一環として、暫定的に大幅な減額措置が行われているところであるが、その基本的なあり方について、社会経済情勢、市の財政状況、他自治体の特別職との均衡及び市民感情などを総合的に勘案し、検討する必要があるので、引き続き情報収集に努め、当審議会の議論を深めることとしたい。
- 4 本市議会議員の報酬については、平成10年以来見直しがされていないが、その間の本市における常勤特別職の給料や一般職の職員給与等の見直し状況、社会経済情勢、市の財政状況、議員活動の実態、他自治体における議員報酬の状況等を勘案すれば、見直しの方向で検討を行うべき時期であると思料する。当審議会は、引き続き適正な議員報酬のあり方について議論し、結論をまとめていきたい。

以上